

【男鹿市】

介護予防・日常生活支援総合事業費 単位数サービスコード表 (令和8年6月施行版)

令和8年6月

1	訪問型サービス（独自）	P 1
2	訪問型サービス A（緩和した基準によるサービス）	P 2
3	通所型サービス（独自）	P 3・4
4	通所型サービス A（緩和した基準によるサービス）	P 5
5	介護予防ケアマネジメント	P 6

男鹿市